

泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト

第58条 計装設備

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-12
提出年月日	令和5年4月11日

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.5.0）	58-30	58-52	誤記訂正のため、第6.4.4表 代表パラメータによる主要パラメータの選定（2/18）で示す1次冷却系統ループ水位の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）①プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において～。（新）①プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転時において～。	
2	同上	58-39	58-62	誤記訂正のため、第6.4.4表 代表パラメータによる主要パラメータの選定（11/18）で示す原子炉補機冷却水サージタンク水位及び原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 （新）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統～推定する。	
3	泊発電所3号炉「設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）」 2.15 計装設備【58条】（SA58 r.5.0） 添付資料	添58-47	添58-53	誤記訂正のため、表2.15.9 重要な監視パラメータを計測する重要計器および重要代替監視パラメータを計測する重要代替計器（重大事故等対処設備）（7/7）で示す使用済燃料ビット可搬型エリアモニタの電源について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）A交流電源（新）B交流電源	
4	同上	添58-58	添58-67	誤記訂正のため、表2.15.10 代替パラメータによる主要パラメータの推定（11/18）で示す原子炉補機冷却水サージタンク水位及び原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 （新）②原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統～推定する。 ①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統～推定する。	
5	同上	添58-59	添58-68	誤記訂正のため、表2.15.10 代表パラメータによる主要パラメータの推定（12/18）で示す主蒸気ライン圧力の代替パラメータ推定方法について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）②主蒸気ライン圧力の～1次冷却系統が～考慮する。（新）②主蒸気ライン圧力の～1次冷却系が～考慮する。	
6	58-8 主要パラメータの代替パラメータによる推定方法について	58-8-9	補58-8-8	誤記訂正のため、（c）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（原子炉圧力容器内の水位）のうち推定方法（2段落目）について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）プラント停止中におけるRCSミッドループ運転時において～。（新）プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転時において～。	
7	同上	58-8-12	補58-8-11	誤記訂正のため、（c）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（原子炉圧力容器内の水位）の推定方法について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）なお、プラント停止中におけるRCSミッドループ運転において、～。（新）なお、プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、～。 ②〔余熱除去ポンプ出口圧力〕 プラント停止中におけるRCSミッドループ運転において、～ ②〔余熱除去ポンプ出口圧力〕 プラント停止中における1次冷却系ミッドループ運転において、～	
8	同上	58-8-13	補58-8-12	誤記訂正のため、（c）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（原子炉圧力容器内の水位）の推定の評価について、以下の記載に修正する。（下線部参照） 当該ページの上から2段落目 ②〔余熱除去ポンプ出口圧力〕 （旧）さらに、～RCSミッドループ運転～。（新）さらに、～1次冷却系ミッドループ運転～。 （旧）余熱除去ポンプ出口圧力（自主対策設備）～RCSミッドループ運転～。 （新）余熱除去ポンプ出口圧力（自主対策設備）～1次冷却系ミッドループ運転～。	
9	同上	58-8-40	補58-8-36	誤記訂正のため、（h）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（原子炉格納容器内の水位（1））の代替パラメータについて、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）①格納容器再循環サンプ水位（狭域）（格納容器再循環サンプ水位（広域）の代替） ①格納容器再循環サンプ水位（広域）（格納容器再循環サンプ水位（狭域）の代替） （新）①格納容器再循環サンプ水位（狭域）（格納容器再循環サンプ水位（広域）の代替） ①格納容器再循環サンプ水位（広域）（格納容器再循環サンプ水位（狭域）の代替）	
10	同上	58-8-65	補58-8-59	誤記訂正のため、（n）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（未臨界の維持又は監視）の推定の評価(3)①中間領域中性子束及び(5)①中性子源領域中性子束について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (3)①中間領域中性子束（旧）中性子源領域中性子束による推定は～。（新）中間領域中性子束による推定は～。 (5)①中性子源領域中性子束（旧）中性子源領域起動率（自主対策設備）による推定は～。（新）中性子源領域中性子束による推定は～。	
11	同上	58-8-70	補58-8-63	誤記訂正のため、（o）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（最終ヒートシンクの確保）の推定方法のうち、(2)①格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 （新）原子炉補機冷却水サージタンク水位の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。	
12	同上	58-8-70	補58-8-63	誤記訂正のため、（o）主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（最終ヒートシンクの確保）の推定方法のうち、(3)①原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）について、以下の記載に修正する。（下線部参照） （旧）原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。 （新）原子炉補機冷却水サージタンク圧力（AM用）（自主対策設備）の～原子炉補機冷却水系統が～推定する。	

No	資料名称	まとめ資料 該当ページ	比較表 該当ページ	適正化内容	備考
13	同上	58-8-81	補58-8-73	誤記訂正のため、(p) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（格納容器バイパスの監視）の推定方法について、以下の記載修正する。（下線部参照） (旧) 格納容器バイパス～1次冷却系及び2次系～。（新）格納容器バイパス～1次冷却系及び2次冷却系～。	
14	同上	58-8-86～88	補58-8-78～80	誤記訂正のため、(p) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（格納容器バイパスの監視）の推定の評価のうち(7)①、(8)①、(9)①、(10)①及び(11)①について、以下の記載修正する。（下線部参照） (旧) インターフェイスシステムLOCA～1次冷却系及び2次系～。（新）インターフェイスシステムLOCA～1次冷却系及び2次冷却系～。	
15	同上	58-8-96	補58-8-91	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ～による放射線量率と水位の関係～。 (新) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタにより水位を計測した後、水位と放射線量率の関係～。	
16	同上	58-8-97	補58-8-92	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法のうち(1)②について、以下の記載に修正する。（下線部参照） ②使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ (旧) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタによる放射線量と水位の関係～。（新）使用済燃料ピット可搬型エリアモニタによる放射線量率と水位の関係～。 ②〔使用済燃料ピットエリアモニタ〕 (旧) 使用済燃料ピットエリアモニタ（自主対策設備）により水位／放射線量の関係～。 (新) 使用済燃料ピットエリアモニタ（自主対策設備）による放射線量率と水位の関係～。	
17	同上	58-8-98	補58-8-93	誤記訂正のため、(r) 主要パラメータの代替パラメータ（他チャンネル及び他ループを除く）による推定方法について（使用済燃料ピットの監視）の推定方法のうち(4)②について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ～による放射線量率と水位の関係～。 (新) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタにより水位を計測した後、水位と放射線量率の関係～。	
18	58-9 可搬型計測器及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）について	58-9-5	補58-9-5	誤記訂正のため、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの検出器の種類について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 半導体検出器，NaI (TI) シンチレーション検出器 (新) 半導体検出器，NaI (TI) シンチレーション検出器	
19	同上	58-9-5	補58-9-5	誤記訂正のため、表の注記について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 全交流電源喪失時は、～常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機）により～。 (新) 全交流電源喪失時は、～常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）により～。	
20	58-10 主要パラメータの耐環境性について	58-10-2, 5	補58-10-2, 4	誤記訂正のため、表58-10-2, 表58-10-3 耐環境試験の評価結果のうち検出器の種類について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 1次冷却材圧量（広域） 伝送器 加圧器水位～格納容器再循環サンプ水位（狭域） 伝送器 格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ） エリアモニタ (新) 1次冷却材圧量（広域） 強性圧力検出器 加圧器水位～格納容器再循環サンプ水位（狭域） 差圧式水位検出器 格納容器高レンジエリアモニタ（高レンジ）及び格納容器高レンジエリアモニタ（低レンジ） 電離箱	
21	58-12 別紙1 格納容器内水位上昇時の計装設備への影響について	58-12-3	補58-12-3	誤記訂正のため、第1表 格納容器内の計装設備の高さ（1/4）のうち①～③で示す計装設備の影響評価について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 1時冷却材温度（広域－高温側）3個は～。（新）1次冷却材温度（広域－高温側）3個は～。 (旧) 1時冷却材温度（広域－低温側）3個は～。（新）1次冷却材温度（広域－低温側）3個は～。 (旧) 1時冷却材圧力（広域）2個は～。（新）1次冷却材圧力（広域）2個は～。	
22	同上	58-12-8	補58-12-8	誤記訂正のため、第1表 原子炉下部キャビティ水位計の主要仕様について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 第1表 原子炉下部キャビティ水位計の主要仕様，誤差 +60mm/-0mm (新) 第1表 原子炉下部キャビティ水位の主要仕様，誤差 +60mm/-0mm	
23	同上	58-12-10	補58-12-9	誤記訂正のため、第4表 格納容器水位計の主要仕様について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 第4表 格納容器水位計の主要仕様，誤差 +0mm/-60mm （新）第4表 格納容器水位の主要仕様，誤差 +0mm/-60mm	
24	同上	58-12-10	補58-12-10	誤記訂正のため、第1図中の記載について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) 格納容器再循環サンプ水位計（狭域），格納容器再循環サンプ水位計（広域）（新）格納容器再循環サンプ水位（狭域），格納容器再循環サンプ水位（広域）	
25	58-12 別紙6 原子炉圧力容器の水位の推定手段について	—	補58-12-47, 48	4.以降の相違理由欄の記載について、段ずれが生じているため修正する。	
26	58-13 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ	58-13-5	補58-13-5	誤記訂正のため、第1表 重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ（5/7）の注釈のうち※ ¹⁶ 及び※ ¹⁹ について、以下の記載に修正する。（下線部参照） (旧) (※ ¹⁶)：原子炉格納容器の除熱のための原子炉補機冷却水系統が～推定する。 (※ ¹⁹)：1次冷却系統が～推定する。 (新) (※ ¹⁶)：原子炉格納容器の除熱のための原子炉補機冷却水系統が～推定する。 (※ ¹⁹)：1次冷却系が～推定する。	
27	58-14 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第58条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表	58-14-13	補58-14-9	誤記訂正のため、第1図配置図(2/9)において「58-2 配置図」の表現に合わせて建屋ごとのフロアレベルの記載に修正する。 (旧) 原子炉建屋及び原子炉補助建屋地下1階 T.P.2.3m (新) 原子炉建屋地下1階 T.P.2.3m, 原子炉補助建屋地下1階 T.P.2.8m	